

二宮町ごみ減量化推進協議会 会議次第

日 時 平成27年7月29日(水)

午前9時00分より

場 所 二宮町役場 2階 公室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 題

(1) 「ごみの分別・収集日変更」後の状況について

(2) その他

4. 視察研修

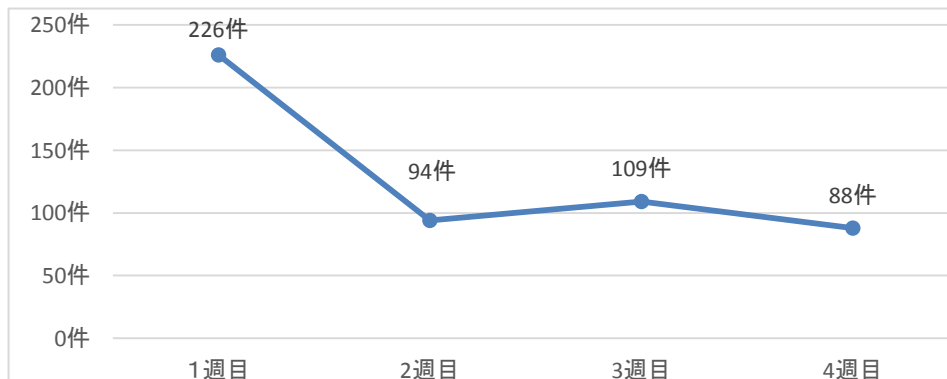
容器包装プラスチック及びペットボトルの指定保管施設

5. 閉 会

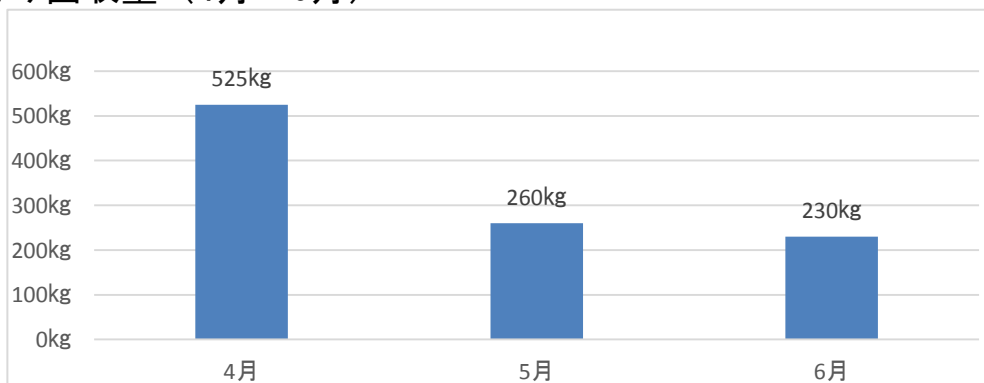
「ごみの分別・収集日変更」後の状況について

1. 問い合わせ件数・ごみ回収量

・ 4月の問い合わせ推移



・ ごみ回収量（4月～6月）



※4月は、100kg/週を超えていたが、5月以降、週60kg前後で推移した。

※収集日を間違えて出されるもの

・ ペットボトル

※分別方法を間違えて出されるもの

・ 破碎ごみ ・ 金属 ・ 空き缶類

2. 戸別収集

月	件数	個数	収集量
4月	47	82	2,490
5月	48	88	3,020
6月	42	61	1,875
合計	137	231	7,385

※4月20日（月）から収集開始

※主な収集品目

・ ソファ ・ ベッド ・ 本棚 ・ 食器棚 ・ タンス
・ 机 ・ マッサージチェア ・ オルガン

3. ごみ処理量（4月～6月分）

（単位：kg）

種 別		平成26年度	平成27年度	増減
可燃・剪定	可燃ごみ(毎日出るごみ)	1,307,460	1,412,490	105,030
	剪定枝(剪定枝・草・落ち葉)	163,175	37,460	-125,715
	小計	1,470,635	1,449,950	-20,685
廃食用油		0	1,015	1,015
ペットボトル		21,115	20,200	-915
樹脂	容器包装プラスチック	0	106,400	106,400
	発泡スチロール等	5,080	0	-5,080
	その他樹脂類	141,100	0	-141,100
	小計	146,180	106,400	-39,780
ビン		57,340	55,878	-1,462
金・缶	空き缶類	0	22,020	22,020
	金属(金属・空き缶類)	64,640	42,040	-22,600
	小計	64,640	64,060	-580
古紙・布類	新聞	90,120	94,360	4,240
	雑紙	232,010	228,410	-3,600
	段ボール	74,850	69,820	-5,030
	紙パック	4,050	3,490	-560
	シュレッダー	150	530	380
	布類	30,290	41,870	11,580
	小計	431,470	438,480	7,010
その他	破碎ごみ	0	138,750	138,750
	家電類	40,920	18,240	-22,680
	寝具類	13,510	17,290	3,780
	大型ごみ	52,890	0	-52,890
	有害ごみ	0	2,120	2,120
	蛍光管類	1,720	1,540	-180
	その他	36,450	0	-36,450
	小計	145,490	177,940	32,450
合 計		2,336,870	2,313,923	-22,947

分別・収集日変更後の状況について

問い合わせ件数・ごみ回収量（4月1日（水）～4月14日（火））

日付	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	小計
件数	52件	42件	50件	1件	1件	47件	33件	226件
回収量	35kg	15kg	10kg	-	-	70kg	10kg	140kg

日付	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	小計
件数	23件	13件	18件	3件	1件	19件	17件	94件
回収量	75kg	40kg	15kg	-	-	20kg	25kg	170kg

<ごみガイドブック・ごみ収集カレンダー>

・ごみガイドブック、ごみ収集カレンダー、ごみスケジュールシールの配布場所

- ① 役場
- ② ラディアン
- ③ 百合が丘町民サービスプラザ
- ④ ITふれあい館
- ⑤ 町民温水プール
- ⑥ 町立体育館

※町ホームページにも掲載しています。

・ごみ収集カレンダーのマークの見方が分からない。

例 布類を出す日は？

⇒「段」の日になります。

「マークの見方」を確認してください。（段・・・段ボール、紙パック、布類）

<ごみの出し方>

・ごみを出す際、袋は分ける必要があるか。

⇒蛍光管類（蛍光管、電球・蛍光球）、有害ごみ（電池、ライター、水銀体温計）

以外は、1つの袋にまとめて出すことができます。

[問い合わせの多い内容]

- ① 可燃ごみ・・・・・・・・・・落ち葉、生ごみ、やわらかいプラスチック
- ② 容器包装プラスチック・・・・菓子の袋、発泡スチロール、トレー
- ③ 破碎ごみ・・・・・・・・・・硬いプラスチック、陶器製品、ガラス製品
- ④ 空き缶類・・・・・・・・・・アルミ缶、スチール缶、スプレー缶

※すべて分別区分ごとに1つの袋で出すことができます。

<古紙の出し方>

- ・ノート、手帳、レポート用紙の出し方

⇒どんなに小さい紙でも「雑誌・雑紙」の日に出すことができます。

ホチキスは取る必要ありません。

<容器包装プラスチック>

- ・プラマークのない発泡スチロール出し方

⇒破碎ごみに出してください。

- ・発泡スチロールの箱など、大きくてビニール袋に入らないものの出し方

⇒そのまま出しても構いません。

- ・容器包装プラスチックの対象とならないプラスチックごみ

[1] 商品や包装でない商品そのもの

- ① 飲料用ストロー [可燃ごみ]
- ② 弁当のスプーン [可燃ごみ]

[2] 商品の容器や包装に該当しないもの

- ① 家庭用ラップ [可燃ごみ]
- ② ジップロック [可燃ごみ]
- ③ 買ったビニール袋 [可燃ごみ]
- ④ 郵便物のビニール袋 [可燃ごみ]
- ⑤ クリーニングの袋 [可燃ごみ]
- ⑥ クリアファイル [可燃ごみ]
- ⑦ ビニールひも [可燃ごみ]
- ⑧ 結束バンド [可燃ごみ]

[3] 通常、分けたり離したりして使うことが考えられないもの

- ① ボールペンの軸（通常、軸をはずして使用しない）[破碎ごみ]
- ② 洗剤等に添付されている計量カップ（付属品）[破碎ごみ]

[4] 通常、持ち運びのために必要なもの

- ① CD・カセットテープ・ビデオテープのケース [破碎ごみ]
- ② 電動工具のケース [破碎ごみ]

・プラマークがない（見つかりにくい）もので容器包装プラスチックになるもの

- ① 無地のレジ袋
- ② スーパーで自由に使えるロール状の袋
- ③ エアーキャップ（プチプチ）
- ④ 玉ねぎ・みかんネット

※ プラスチック製容器包装には、原則「プラマーク」が表示されていますが、ごく一部例外的に表示がない場合でも対象となる品目があります。

この例外的な品目も対象にすると、分別の際に混乱が予想されることから、説明会等の住民周知時においては、「プラマーク」を目印に分別をお願いしています。

<ペットボトル>

・つぶしてから出してもよいか。

⇒つぶしてから出していただいても構いません。

<空き缶類>

・つぶれた空き缶の出し方

⇒完全につぶれた空き缶は、金属で出してください。

今後は、つぶさないで空き缶類に出してください。

<ビン>

・一升ビンの出し方

⇒原則、販売店に返却してください。

通販等により販売店がない、返却が困難な場合は、ビンの日に出してください。